

令和 3 年度第 2 回下関市立図書館運営協議会議事録

開催日時	令和 4 年 3 月 25 日（金）13：00～14：50
会 場	下関市民会館 1 階 展示室
出席委員 （9 名）	吉光紀行委員 安富静夫委員 和崎法子委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 大濱勝情公委員 前田真奈美委員 田口美春委員 村田さつき委員
事務局 （12 名）	教育部 徳王丸俊昭部長 光吉計志部次長 中央図書館 江原理恵館長 萬松佳行副館長 米崎美帆主幹 水戸麻紀子主任 三村弘則司書 菊川図書館 山本洋美館長 豊田図書館 高野修一館長 豊浦図書館 吉田正則館長 彦島図書館 福原賢治館長 長府図書館 小山義記館長
傍 聴 者	2 名
議 題	(1)下関市立図書館の設置に関する条例等の一部改正について (2)令和 3 年度下関市立図書館基本計画年次計画（年度末報告）について (3)令和 4 年度下関市立図書館基本計画年次計画（案）について

（事務局）

令和 3 年度第 2 回下関市立図書館運営協議会を開催する。

委員 10 名のうち 9 名が出席であり、下関市立図書館運営協議会規則第 5 条第 2 項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告する。

続いて本日の配布資料を確認する。

【配布資料確認】

（事務局）

開催にあたり、下関市教育委員会教育部長が挨拶申し上げる。

【教育部長挨拶】

(事務局)

これからの進行は、下関市立図書館運営協議会規則第5条第1項により吉光会長にお願いする。

(会長)

令和3年度第2回下関市立図書館運営協議会を開催する。次第に従い議事を進めていく。忌憚のないご意見をお願いする。議事(1)下関市立図書館の設置に関する条例等の一部改正について、事務局から説明をお願いする。

次第1 議事(1) 下関市立図書館の設置に関する条例等の一部改正について

【配布資料に沿って説明】

(会長)

事務局より、下関市立図書館の設置に関する条例等の一部改正についてご説明いただいた。まずは①豊北図書館の設置について、何かご意見、ご質問があればお願いする。

もともとは図書館扱いではなかったことが前から気になっていた。以前に豊北中学校を訪問したことがあり、司書がいて、別に学校図書館でやっているということで違和感があった。今回豊北図書館へ変更されるということは非常にいいことだと思うが、皆さんはいかがだろうか。

よろしいか。ご意見がなければ、次の②図書館協議会の設置について、説明があったが、図書館法の中に協議会を設置するとあるが、原点に戻るということだと思う。図書館運営協議会から図書館協議会になるということである。実質的な協議会の運営そのものはあまり変わらないのか。

(事務局)

変わりはない。

(会長)

法改正上、そのような形にするということで、図書館協議会という名前にした方が法的にはあたっているということで、それに則ったということだがいかがだろうか。

特にご意見がないようで、了承いただいたということでよろしいか。

なければ、議事（２）令和３年度下関市立図書館基本計画年次計画（年度末報告）について、事務局から説明をお願いします。

次第１ 議事（２）令和３年度下関市立図書館基本計画年次計画（年度末報告）について

【配布資料に沿って説明】

（会長）

ただいま事務局からの報告についてご質問はないか。何かご意見等あればよろしくをお願いします。

（委員）

図書館というところは本の貸出ということで、指定管理であった時は今月の目標貸出冊数が何冊だとか、その目標達成率は何パーセントかなど厳しいことを言ってやっていた。そういったことに対応して、いかに図書館の利用者を増やすか、各館でもやっているようにその普及活動的なことをやるということが根本だと思う。何かの機会を得て図書館に初めて行った、そういった人が増えてくれれば利用者が増える。それが普及活動というが、当時も歴史講座を開催したり、写真展やポスター展をやったりと、そういうことをきっかけに図書館に足を運んでもらう。図書館はこんなところだったのかと初めての人がそれなら今度から来てみよう、こんなにたくさん本があったのかということになる。その館その館の普及活動が大事であると思う。豊田図書館の「絵本かるた」などは大変いいと思う。これは豊田だけでなく、豊浦だってできるのではないかなど、それぞれで創意工夫され、その地域館地域館で利かされたらものすごくいいのではないかな。普及活動ということにもう少し取り組んでいただけたらと思う。

（会長）

普及活動ということで、進捗状況に限らず、一つの館だけでなく、図書館という枠組みで普及活動という話があった。できるだけ図書館単体ではやるのではなく、図書館に関わるいろいろなものを巻き込んで、図書館でやるというのがいいのではないかな。１ページの４「行政資料の充実と利用促進」の中で、文化振興課からの鯨に関する資料というのがあるが、下関市立大学に鯨に関する資料室があるが関わりがあるのか。関連する部分があると思われる。以前、Museum&Library という山口県の大学 ML 連携の展示を見た。その

時に下関市立大学も参加しており、鯨の展示や鯨に関するイベントをしていた。それとこの行政資料コーナーの資料とのからみも考えてみてはどうか。行政資料も併せて、図書館で市立大学の先生による鯨文化に関する講演を行うなどできるのではないか。

他にはないか。館に関わらずご意見があればお願いします。

(委員)

今年度もコロナ禍の状況の中で、令和2年度あるいは令和元年度に比べて、さらに各図書館が地域性に根差した地域住民あるいは市民の利用者のために図書館員が工夫をし、図書館にちょっとでも足を運んでいただこうという想いが伝わった。中央図書館は、これまでなかった移動図書館のステーションマップや、あるいは文化振興課等との連携などとても良かったと思う。移動図書館マップは本当にわかりやすく、市民の皆さんに喜んでもらえたのではないか。コロナ禍で図書館が閉館しても移動図書館は運行していた。川中公民館の移動図書館をよく利用するが、移動図書館「ブックル」が来る前から、皆さんが到着を待っているような状況で、求めているのだというのを感じた。

(委員)

全体でいろいろな工夫をしており、とてもいいと思った。中央図書館で壁面飾りなどをされ、立ち寄る利用者が増えたとあるが、利用者の目線に立った、ちょっとした工夫で効果があったと思う。これからも続けてほしい。下関市の出前講座の中に「図書館員によるおはなし会」があり、豊浦町の5つの小学校で放課後子ども教室をしており、出前講座を申し込んだところ、豊浦図書館の図書館員が来られ小学生に読み聞かせをしてくださったのがとてもよかった。また令和4年度も申し込もうと思っている。市の出前講座に載っており、それぞれの地元の図書館から図書館員が来て読み聞かせをされると思うが、これもとてもいい取組だと思う。

(委員)

このたび、学校図書館との連携ということで、図書館で不要となった図書たくさん譲渡していただいた。年々予算が厳しくなり本が買えなくなっている状況で、本が増えたことはもちろんだが、本代が高いのでなかなか買えない大型絵本をたくさん譲渡していただいたことは小学校にとっては大変ありがたかったのでお礼申し上げたい。それから、県立図書館が実施している「出前子ども図書館」というものを本校で今年行ったが、中央図書館を介して返却することができた。これも大変ありがたく、こういったことが利用できる

のだということを、市内のいろいろな学校に広めていけたらと思っている。

（会長）

譲渡の話だが、学校図書館については5か年計画で、地方交付税で各自治体にいっていると思う。地方交付税であるから完全にひも付きではないということもあって、その裁量は各自治体に任されているというのがあり、それぞれの学校図書館にどの程度いくかはわからない。年間に8万点くらいの新刊が、全部買うと2億円くらいかかる。新しい本がそれだけ出ている。譲渡もいことができるだけ新しい本を買えるように検討してはどうかと思う。

2ページ「特殊コレクションの情報発信」とあるが、Facebookという言葉が出ている。FacebookはSNSの一つだが、発信するのはいいがどの程度見られているのかわからない。また、ホームページに掲載しているが、ホームページは自分で見に行かなければ見られない。ホームページに掲載した時に掲載したという情報がそれぞれの利用者へうまく伝わるできないか。利用者の発掘や利用者を募集する場合には、そういったことも考えてはどうか。

5ページ「一般図書資料の利用促進」の中に、Facebookで「シニアコーナー」を毎月紹介したとあるが、最近のシニアの方は使いこなしていると思うが、スマホの使い方の講座などを合わせて図書館で開催するといいのではないか。図書館が自分たちでやるのではなく、外の力を借りるということ、携帯会社の講師を呼んで講座をやってもらう。労力は外からもらって効果を上げるという方策があるので、Facebookを使う場合は、それらを使える手段を構築したらいいのではないか。

（委員）

5ページ、文化振興課との「下関ゆかりの先人」パネル展示の大きなパネルの隣に、ここで紹介されている作家の中央図書館の所蔵リストが設置されていて感激した。コラボということでできちんとされていて、それを見て読んでみたいと思った。これまでも男女共同参画月間に展示コーナーをされていたが、さらに今年度は他の課との連携が目についた。先ほど会長が図書館でいろいろなことをやったらいいと言われた一つだろうと思った。

（会長）

2ページ「特殊コレクション情報の発信」の中で、未登録資料の登録作業のところで『平家物語長門本』というのがある。これは大変貴重な資料である。『源氏物語』や『平家物語』の原本は消失されていて残っていない。写本

は残っている。長門本については山口大学が持っている。研究資料として非常に重要な資料である。これらを登録して管理、活用していただきたい。そういう資料があるということを下関市民に対して財産としてあることを示してほしい。

4 ページの「ビジネス支援コーナーの充実と利用促進」で「就活コーナー」を設置されたということだが、単に就活コーナーを作るのではなく、起業相談、起業するための窓口をつくるのはどうだろうか。図書館がするではなく外の手を借りて、場所を提供し、専門家を呼んで起業相談窓口を作ってしまう。ただ、相談窓口の資料については図書館で用意する必要があるかもしれない。同じビジネス支援をするのであったら、そういうことも想定されるといいと思った。

もう一つ質問だが、9 ページの菊川図書館のしおりのキャラクター「カモンちゃん」とは、鴨なのか。

(事務局)

菊川町のキャラクターである。菊川町の合鴨農法のアイガモである。

(委員)

このキャラクターが定められたのはいつからか。

(事務局)

カモンちゃんのキャラクターがいつからなのかは把握していない。ずいぶん前からではないかと思う。菊川の道の駅には大きいカモンちゃんが出迎えている。

(委員)

23 日と定めたのは、4 月 23 日が「子ども読書の日」であることからなのか。

(事務局)

「菊川読書の日」を町内の小中学校で定めているが、おっしゃるとおり「子ども読書の日」の 4 月 23 日にちなんで、毎月 23 日を「菊川読書の日」と定めたと聞いている。

(会長)

7 ページ彦島図書館の「市民目線で収集資料の情報発信」の、時代小説の

巻で検索できないという話だが、システムによると思うが、巻表示をタイトルまで入れてしまうとひっかかるのではないか。目録の注記の中に巻表示を入れてしまうと検索対象の項目になると思う。検索対象の項目がどれかを調べて、そこに入れてしまえば検索できるのではないか。これは図書館システムに依存すると思うが、そこを調べてみてはどうか。エクセルで一覧表を作らなくてもうまくいくと思う。

（事務局）

いろいろとチャレンジをしているところである。新刊のデータをダウンロードすることがあるが、元のデータにシリーズの第何巻というのが入っているものも一部ある。入っていたりなかったりと本によってまちまちである。すでに登録されている本のデータを一件ずつ見返して修正することも難しいため、まずはできることからということで、こういうことをしたということである。

（会長）

過去のことを遡及するということもなかなか大変であるから、利用者が借りに来られた都度直すという方法もある。手間と今後の状況によってされるといいかと思う。

（委員）

豊浦図書館へ質問だが、2回の歴史講座に28名と24名と、とてもたくさんの方がご参加下さったと思うが、この周知はどのようにしたのか。

（事務局）

PR方法については、「市報しものせき」や各公民館の定期的に発行する館報への掲載、豊浦図書館内でのポスターとチラシによる告知、下関市立図書館のホームページ、Facebookへの記事の掲載等で周知を図った。

（委員）

豊北図書室の中の「藤井文庫」というのは何か。

（事務局）

「藤井文庫」は、元豊北町長で元冷凍食品会社アルギン社長の藤井澄夫氏の父の藤井菊太郎氏より寄贈を受けたもので、旧豊北町の教育のために子どもたちに活用してほしいとのことで寄贈されたと聞いている。

(会長)

他に意見はないか。なければ、これで報告については以上ということだが、事務局から何かあるか。

(事務局)

皆様からいろいろいただいたご意見ご要望は、今後の市内全館における図書館サービスにおいて、可能な限りお応えできるよう努める。

(会長)

議事(3) 令和4年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

次第1(3) 令和4年度下関市立図書館基本計画年次計画(案)について

【配布資料に沿って説明】

(会長)

各館毎の年度末報告は終了したが、皆さん何かご意見、質問等があればお願いします。

(委員)

学校司書の件だが、令和3年度下関市では小中学校合わせて10人の学校司書が配置されている。もちろん全校配置ではなかった。令和4年度は学校司書20人、倍に増え、念願の全校配置が叶うことになった。したがって、これまで以上に学校図書館と地域、公立の図書館との連携が可能になってくるのではないかと期待している。一方で、10人、倍に増えたことで、学校司書のスキルがまだまだではないかと思うので、教育委員会でも研修を行うと思うが、公立図書館のレファレンス等の研修も充実していただけると、大変ありがたいことではないかと思っている。

もう一件、これはどうなるかはわからないが現状をお伝えしたい。今年GIGAスクール構想ということで、全児童に1人1台タブレット端末が配布された。授業のスタイルが1年前と1年間経った今では大きく様変わりしている。全く今までとは違う授業形態になってきている。まだ試験的だが、今年度は、児童は1回週末、学校だけで使うのではなく家に持ち帰って家でタブレット端末を使うことも今全市をあげてやっている。将来的に電子書籍をタブレットに入れて持って帰って本を読むという時代が、そう遠くない将来

に子供のニーズとして上がるのではないか。教職員はアナログに本に実際触れさせたい、ページをめくらせたいという想いを持っているが、実際として子供たちのニーズは、タブレットでいろいろな情報を集めたいと思って、実際に使える状況にこの一年で変わった。そういったことにも私たちが追いついていかなければいけないのではないかという想いも持っている。

(会長)

学校司書が20名とのことだが、これは常駐かどうか。

(委員)

3校兼務がほとんどだと思う。中学校が週に1回、小学校は週に2日の勤務になる。

(会長)

学校司書については、学校図書館法が改正されて、学校司書という名前が出てきたのだが、学習指導要領の中にも学校図書館を活用して授業展開するとなっていたと思う。そうすると、学校司書が常にないと基本的に学習指導要領にも影響するところがあり、いずれは今後常駐する方向で進めてもらいたいと思っている。これは自治体によって温度差がある。ただ、学習指導要領に書いてあり、学校図書館の活用ということは必要不可欠であり、常駐化するとよいと思う。それに伴ってスキルの問題だが、学校図書館法の中の学校司書については、専ら学校図書館の運営に関することを主体とするのだが、司書や司書教諭のような資格制度がまだはっきりはしていない。学校司書についてはモデルカリキュラムとして、大学の方で文科省のカリキュラムが決まっており、そのカリキュラムについてやっている大学もある。その単位を取得すると、学校司書のモデルカリキュラムの単位を取得したという宣言ができるようになっている。だんだんそういう方向になりつつある。スキルアップについてもいずれ資格認定が出てくるのではないかと思う。そうすると学校図書館そのものについてのスキルは、公共図書館の方で学校図書館司書の研修制度についても、図書館の年次計画の中に少し盛り込んだらいいのではないか。

(委員)

前々回の協議会で、乃木文庫の話をして、乃木さんが亡くなる時に遺言に書かれた、持っている所蔵の本を学習院大学と長府図書館へという文字がある。その遺言通りに長府図書館に収まったものが800冊ほどあった。それ

が長府図書館から出て以前の長府博物館に移して、それは大変なことだということで、この協議会の時にお願ひしたが、早速中央図書館へ移していただいた。本当に感謝している。中央図書館6階に自動化書庫というのがあり、今月の初めにもテレビであったが、見ていない方はぜひ中央図書館に行かれた時は見ていただいたらいいと思う。乃本文庫が中央図書館の自動化書庫に入っているというのは本当にありがたい。空調も湿度も全部管理されているが、それでいいかというと、やはり整理して皆さんが検索してみても手になさなく、それで本が生きるということである。もう整理されていたら大変失礼な話だが、その次に長府図書館にどのような大事な本があるかというと、日本が植民地時代にあった台湾や朝鮮の、その当時の『朝鮮要覧』や朝鮮、台湾銀行の要覧など、植民地時代の貴重な本がある。日本全国の中でも数が非常に少ない資料が長府図書館にある。もし可能であれば中央図書館の自動化書庫に収めたらいいのではないか。それらは唐戸にある秋田商會が所蔵していた書籍を下関市に寄贈するというお話があり、長府図書館に受け取った。その時は現在の中央図書館の設備ができていなかったため、やむを得なかったのだが、超貴重な書籍が長府図書館にある。そういった資料は自動化書庫に保管しておかなければいけないのではないか。下関市だけの宝ではなく、それだけの貴重な本は全国でもごくわずかであるため、そういうことも年次計画に入れていただければありがたい。

(会長)

補足だが、2ページ中央図書館の「特殊コレクションの情報発信」に関することだが、未登録資料の整理や整理済み資料の広報は、利活用も含めてすべきだが、公開についても追加したほうがいいと思う。それから、先ほど言われた長府図書館にある東アジア資料、これは山口大学の経済学部の中に東亜経済研究所というのがあり、そこで東アジア資料の保存と継承ということで全部デジタル化している。それは戦前、戦後に作られた資料というのは、酸性紙で劣化してしまいページが開けなくなってしまうため、脱酸処理をして開ける状態にして、全部デジタル化の撮影をして、原本はそのまま保存する。利用する場合にはデジタル情報を利用する。これは日本だけでなく世界的にそうである。特に紙は劣化するため、図書館というところは活用してもらわなければならないため、活用すると劣化するというジレンマがある。常に保存というところと活用というところとで、デジタルと紙とで分けてやっている。東アジア研究のための資料というのは貴重資料であるため、保存と提供をうまくすると研究者が来ると思う。それだけものを持っているということである。

(委員)

長府図書館が中高生を対象としたコーナーを充実させるということで、とてもいい取組だと思う。せっかく充実するのなら中高生に利用してほしいので、地元の学校を通じて中高生へのPRをしたらいいと思った。それから、豊北中学校の中にあるという図書室の特徴を利用して、中学生用の展示もとても素晴らしいのをされているが、中学生と直接関わることができるような催しをしたり、地域の方と一緒に、地域の方が足を運んでいただける催しを開催したり、学校の授業での活用の呼びかけもしてほしいと思った。

(委員)

1 ページにある毎年行っているアンケートについて、このアンケートは図書館を利用している方への満足度のアンケートである。もしできれば、図書館や読書が苦手な人たちの意見も組み込めるようなアンケートをしていただけたらうれしい。最近聞いた話で、なぜ図書館に行かないのかと近くの人に聞いたときに、私もそうだが、目的の本があっても探すのが恥ずかしい、図書館の人に静かな中でどこにあるのか聞くことが恥ずかしいということが多々ある。ネットで検索してネットで申込み、窓口に取りに行くだけということで何度か利用させていただいている。とても便利でありがたい。調べものがある時には利用してみようと、一度利用するとそういうことがあることを知っているが、苦手な方にとっては今下関市でもそういうことができること、窓口で準備しておいてもらえることが意外と知られていないのではないかと、もったいないと最近思った。そういうことに関してアンケートと同様に、そういうことを含めた皆さんの意見をすくい取れる何か機会があればと思う。先ほどの豊浦図書館の集客の話で、市報に載せていただいたとのことだった。自治会に入らない方でも商業施設に市報を取りに行くという若い世代の方が多いそうである。アンケートも市報に載せていただけると、なかなか図書館を利用されない方もされるのではないかと考えた。先ほど言いそびれたが、私は片づけや整理収納に携わっているが、彦島図書館がされていたエクセルを使っただけの情報の整理というのはとても大変なことである。便利なものの基盤を作るということはとても大変なことで、また毎年毎年情報を更新しなければならないことに踏み込まれたのはとても素晴らしいと思った。

(委員)

中央図書館の2 ページ「新移動図書館車の広報活動の充実」で、アピールするために、今まで行ったことのないところにも出動するとはどういうことか。

(事務局)

ステーション以外でも新移動図書館が目に触れるように、保育園や幼稚園、公民館のイベントに合わせて移動図書館を出動させたいということである。

(委員)

とてもいい試みだと思う。

それから3ページ「障害者向けコーナーの情報及び活用方法の発信」について、今までなかった新しい障害者に対してであり、読書バリアフリー法が制定され、障害者に目を向けたサービスを展開されていくということはとても好ましいことだと思った。

全体的に、地域館は子ども向け、ヤングアダルト向けの目標を持たれており、いいと思った。図書館基本計画の基本方針の中にも「子どもたちをはぐくむ図書館」という項目も設けられており、下関市では第3次子どもの読書活動推進計画が令和2年に策定されている。文科省の令和4年度から第6次の「学校図書館図書整備等5か年計画」が制定され、子どもたちに身近な学校図書館の整備を推進していくことと、先ほど触れられた学校司書を配置するための予算も図られており、研修の機会なども具体的に文科省がそのようにうたっている。下関市でも子どもたちの読書環境を整えていく、いきたいという姿勢が表れて、とても嬉しいことだと思った。それぞれ各館すべての図書館が取り組むこと、それが令和3年度の報告にもあったが、これらが多くの市民の皆さんに周知され、多くの方に利用していただけたらということをお願いしている。そのために周知の方法を工夫して、さきほどおっしゃった、これまで図書館に足を運んでいない方にも、きっかけづくりになったらいいと願っている。

(会長)

先ほど委員が言われていた、学校教育のタブレット端末について、情報の取り方ということがあるが、大人でも特殊詐欺にかかる方がいるので、情報の正しさというのをどうつかまえるかという、情報リテラシーというもののあり方について、図書館でやってもいいのではないか。選別されていない情報が世の中にはあり、正しい情報をどうとるかでその人の方向性があり、見なくてもいい部分もあったりする。昔のように紙であれば作られる段階で精査されているが、ネットの情報は誰も精査していないため、そういった面で、情報リテラシーというところを、学校だけでなく、図書館でそういった講座を開いて、推し進めてもいい時期に来ているのではないか。

(会長)

色々な意見をいただいた。では、令和４年度下関市立図書館基本計画年次計画（案）については以上である。事務局から何かあるか。

(事務局)

たくさんの意見をいただきありがたく思う。先ほど委員からのご質問の乃木文庫については、再登録の準備を進めているところである。これから市民の目に触れることができるように努めていく。年次計画であげた目標以外にも、新型コロナの状況が落ち着いたらいろいろな計画をしている。ホームページ等で紹介していきたい。関心のない方にも目に触れるように、こちらから発信して届くように努めていきたいと思う。

(会長)

それでは、本日の３つの議事は以上となる。

以上で令和３年度第２回下関市立図書館運営協議会を終了する。